

## 第三者評価結果

日本語教育機関名：京都文化日本語学校

設置代表者：徳山 豊

### ◇簡潔に記述

1.1

理念

「日本理解を通じて、よりよい国際社会を築く人材の育成」

1-2

教育目標

＜教育目標＞  
上記の目的を実現するための教育目標は以下のとおり。  
1. 実践力のある日本語能力を養成する。  
2. 日本理解を深める。  
3. 世界に広がる人的ネットワークを構築する。

### ◇評価項目

#### 2 組織

##### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

業務遂行に必要なコンピテンス、並びに教職員の業務内容は組織図等により明示している。それぞれの専任教職員に年間業務課題を課し、学校運営の向上を目指すとともに、課題達成状況の確認を教職員評価の参考としている。  
教育力強化のため、新任教員に対しては授業見学を含む研修を行い、教授経験のない教員に対しては教育実習の形態で1～3カ月の研修を行っている。新任教員や経験の浅い教員に対しては日常的に助言と指導を行っている。内部研修として教員の企画による勉強会を年に数回開催。また京都造形芸術大学教員を招き教育能力向上のためのワークショップを行っている。職員は法人の実施する職員対象の各種研修に参加し、専門能力の向上に努めている。  
外部研修への積極的参加が課題である。予算では教研費に研修費用を組み込み、外部で行われる研究会等への参加を奨励しているが、情報提供を行うに留まっている。次年度には教員配置等の工夫をし、積極的に教員が外部研修に参加できるよう努める。

##### \* 講評

・教職員が必要とするコンピテンスについて、研修と評価で体系的に育成している。研修は教授未経験、新人だけでなく、ベテランの教員も対象となっている。また、未教授の教員には教育実習が課され、全ての教員は校長による授業視察、教員による自主的な勉強会で、ブラッシュアップしている。ユニークなのは系列の大学からも教員を招き芸術的な観点からの日本語教育能力を磨くワークショップを行っていることである。  
・事務職員の評価は法人全体で取り組んでおり、評価の達成目標については本人が目標を設定の上、上司と協議して最終的な達成目標を設定している。教員等の処遇の改善にも努めており、教員を増やすことによって、1人当たりの授業時数を減らしている。ここまで人材育成に力を入れている学校はあまりなく、人的資産への取り組みは大いに評価できる。

#### 3 財務

##### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

設置者の財政状況は財務諸表で示すよう安定している。日本語学校部分についても、常に志願者数が募集定員を上回る状況が続いている。カントリーリスクを避けるため特定の国・地域に偏らないよう努め、2016年5月1日現在、32カ国・地域からの学生を受け入れている。  
日本語学校の経営は区分して行われており、予算、収支計画も他の事業と区分されて編成される。予算編成は実績及び計画と予測に基づきなされている。また教育研究費、募集経費、管理経費を明確に区分した予算としている。収支は10%程度の余剰金を見積もっている。  
会計監査は学校法人会計監査基準により行っている。

##### \* 講評

・貸借対照表(法人資産)、事業活動収支計算書(日本語学校収支)で帰属収支差額比率、教育活動収支差額及び経常収支差額等を精査したところ、堅実な学校運営がなされているといえる。それは、留学生の1国偏重を避けバランスよく受け入れることによりリスクを低くしていることや、厳格な留学生選考が功を奏していることも一因と考える。これらの措置により、常時250人から270人の留学生が在籍している。  
・監査報告書も確認した。

#### 4 教育環境

##### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

大学キャンパス内を区画し、日本語学校の校地、校舎としている。同一法人であることから、学生及び教職員は大学の図書館等大学施設の利用が可能である。  
視聴覚教材やITを利用した授業を随時行えるよう、全ての教室にこれらに対応した機器を設置している。教室には学校机とし、双方向授業だけでなく、小グループに分けた教室活動等多様な授業が可能である。教室内の照度、換気装置、冷暖房設備が整い、授業に支障のない遮音性が確保されている。  
授業時間外の自習には、大学図書館、学生ラウンジを学生の多くが利用している。全日制であるため、授業終了後に教室を利用することも可能である。インターネットを利用した学習にも対応できるよう、校舎内でwi-fiも利用できる。  
教員用及び学生用図書やメディアを備え、常時利用可能である。また大学図書館の日本文化に関する図書やメディアも常時利用可能である。ICTによる日本語学習環境の変化の中で、これに対応できていない点が課題である。学習の素材や参考資料等、中期計画を立てて整備、充実を図りたい。

##### \* 講評

・すべての教室の遮音性、照明、換気、冷暖房は語学学習に十分なものである。日本語学校独自の自習の部屋、学生用図書は不十分だが、同じキャンパス内に充実した大学設備があり、その利用が可能になっているので、大変恵まれている。机、いすの配置は基本的にコの字型であるが、可動性はあり、グループワーク、あるいは、書道などの授業形態にも対応可能である。法令上必要な設備のみならず、視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器はすべての教室に備えられており、教育環境は全体として高い評価に値する。

## 5 安全・危機管理

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。また、医療費負担軽減のため日学災に加入している。  
自然災害、健康危機、重大事故、重大事件に対応するため、学校法人瓜生山学園としての危機管理体制を組んでいる。  
感染症発生時の措置は、大学保健センターの協力により対応マニュアルを作成している。気象警報発令時の措置を定め、毎学期学生及び教職員に徹底を図っている。災害発生時の避難方法、経路、避難場所についても定めている。これらは入学時に学生に配布する冊子(5カ国語版)に記載し、必要な場合は教員から学生のとるべき対応を指導している。  
災害等に対する避難訓練については、大学生を含むキャンパス内の学生全員を対象とすることが困難なことから、災害発生時の誘導役である教職員を対象に行っている。なお、避難経路の確認のため、日本語学校の避難経路となるキャンパス入口から校舎までの経路による登下校を毎年複数回行っている。日本語学校学生の校舎からの一斉退出訓練等の実施が課題である。

### \* 講評

・本校単独ではなく、危機管理体制については、学校法人全体で対応するシステムが整備されている。したがって、大学並の充実した体制がとられている。具体的には、感染症発生時の対応マニュアルの作成に大学保健センターの協力を得ていることから明らかである。また、留学生ハンドブックや教職員ハンドブックで関係者に周知されている。  
・なお、学校の記述にもあるように、災害発生時の学生誘導役の教職員を対象に行っているが、肝心の学生は諸事情で対象となっていない。しかしながら、この訓練はそもそも学生を安全な場所へ誘導するのが目的であるため、学生抜きの訓練は非常時に機能するかどうか心もとない。日本語学校の避難経路となるキャンパス入口から校舎までの経路による登下校を毎年複数回行う際に、避難訓練であることを明示し、より学校として学生も参加する訓練として実施してはどうか。

## 6 法令の遵守等

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

事務局長を法令遵守に関する担当者としている。毎学期開始時に行われる教職員全員を対象にした会議において、事務局長あるいは校長がコンプライアンスの重要性について説明し、特に個人情報保護、入管法、著作権についてはその重要性和留意点を教職員ハンドブックに記載して徹底を図っている。

個人情報の流出を防ぐために情報管理の強化が課題であるが、これまで未整備であった教務部門の情報管理に関する規則を2016年度に制定した。

京都府、入国管理局、日振協、関係官庁への届出や報告を遅滞なく行うよう努めるとともに、提出文書は写しを保存している。

### \* 講評

・コンプライアンス担当者を組織図で明確にしておき、教職員の意識を高めるため、毎学期開始時に教職員全員を対象に会議を開催し、その周知徹底を図っている。また、教職員ハンドブックにも個人情報保護、入管法、著作権法関係について記述されている。  
・関係機関への文書の提出も遅滞なく行われている。

## 7 運営方法等

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

運営は総務、経理等に関わる事項については学校法人瓜生山学園の規程、学校運営に直接関わる事項については京都文化日本語学校の規程、規則等により行っている。授業運営の詳細については申し合わせ等を文書化するよう努めている。なお、これら申し合わせ文書等を整理、あるいは統合することが課題である。

意思決定は、基本方針は法人理事会、学校運営に関する決定は校長、事務局長、教務主任、事務局課長による運営会議において行う。決定事項は、専任会議、教員会議、事務局会議に伝達し周知徹底を図っている。

業務内容は毎年教務、事務の両部門で振り返りを行い、実施状況の評価を行うとともに改善案をまとめる。提出された改善案は運営会議において作成する次年度計画に反映させる。

入学前或いは入学後に学生が支払うべき学納金及びその他諸経費は、その費目、金額、納付時期及び納付方法並びに学費返還規程を募集要項に記載している。入学志願者及び経費支弁者に理解できるよう、募集要項は5言語に対応している。学納金、諸経費の支払の証明書発行を求められた場合は速やかに発行することとしている。

### \* 講評

・教職員の身分・処遇に関する規程(セクシャルハラスメントを含む。)が整備されている。意思決定の流れが明確になっており、決定事項は確実にフィードバックされ、次回の改善につながっている。これは教員等の報告書で確認した。  
・また、学費に関する納付額、納付時期、振込先、返金等について留学生の理解を助けるため、多言語で募集要項に明記されている(日・英・韓・タイ等5言語)。  
・学費等支払の証明書を請求された場合に備え、証明書(様式)も用意している。

## 8 学生募集と入学選考

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

学校概要、教育内容、教育成果を含む最新の学校情報をホームページ及び学校案内書等で開示している。本校の教育目標と内容を理解した学生を受け入れるために募集要項等には入学資格だけでなく求める学生像を明示している。日常的な教育活動、交流活動等はフェイスブックにおいても掲載している。教員に関する情報提供が十分に行われておらず、次年度以降の課題である。入学志願者に対する情報提供や入学相談は指定された事務局職員が行っている。海外の募集代理人に対する情報提供や募集代理人の募集活動の適切性は、上述の事務局職員が行っている。タイ語による入学相談の対応は事務局ではできないため、教員の協力を得ている。入学相談における多言語対応が課題である。

適切な学生受け入れを行うため、募集定員を定めるだけでなく、特定の国・地域に大きく偏らないよう、国・地域別に受け入れ定員を定めている。選考基準と方法を定め、私費留学生として留学生生活を支障なく送れる者を選抜している。選考に際しては本人から提出された書類を詳細に確認し、必要な場合には本人からの聞き取りを行う。本人提出の就学理由書、経歴等により学習ニーズを把握し、本校の教育内容との合致を確認している。

### \* 講評

・本校に相応しい学生を選考するため、ホームページ、フェイスブック及び紙媒体で必要な情報を提供している。入学志願者に対する情報提供や入学相談は指定された職員が担当するとともに、併せて海外のエージェント等への情報提供や募集活動の適切性についても同一の職員が担当することによって、関係者間に正確な情報が共有されている。また、責任の所在が明確であるため、トラブルの可能性は低いと考える。実際担当職員が募集国でエージェントと打ち合わせる渡航届(学校による様式)を確認した。1国に偏重しない募集活動を行い、入学後、刑法犯や行方不明者等が発生させないために、厳格な入学選考によって、支障なく留学生生活を送れる学生を選抜するために、労力を惜しまず活動を行っていることは評価できる。

今後は、教員に関する情報提供の充実を視野に入れていくようである。

## 9 教育活動

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

#### 〈企画〉

本校の教育目標を実現するため、日本語教育が同時に日本理解教育であることを意識したコース設定をしている。コースとしての到達目標を設定したうえで、各レベルの到達目標を設定し、体系的な進度設計となっている。レベル設定にあたりCEFRを参考にしている。

教育内容及び方法の教員間での共通理解を進めるため、学期開始前にコース全体の授業計画書(シラバス)を作成し全教員に配布している。各レベルの授業で必要とする詳細な資料はファイルされており教員はアクセスできる。

教員の配置及び代講の必要が生じた場合の措置は教務主任が行う。各クラスは経験、適性を考慮し2~3名の教員を配置する。週24時間を教員の最大担当時数とし、週授業担当時間が20を超えることのないように努めている。著作権上の制限事項、禁止事項は教職員に毎年配布する教職員ハンドブックに記載し、学期開始時に説明している。

#### 〈実施〉

授業開始前に一斉にクラス編成試験(筆記及び面接)を行い、編成試験の結果によりクラスを編成する。学習経験、日本語能力試験結果を参考にすることがある。クラス編成が終了し、かつ授業開始前に全教職員による会議を開催し、学習指導、学生支援に必要な情報を伝達している。

出席は毎時間出席簿に記録する。授業記録は授業終了後速やかに授業記録簿に記録することとしている。個別学生に対する重要な指導や留意点等があるときは「学生カード」に記録し継続的指導に役立てている。

理解度、到達度を確認するため、期日を定め全校一斉に中間試験と期末試験を行う。これ以外に必要なに応じてレベル単位で小テストを行っている。日常的な学習指導はクラス担任教員が行う。身体或いは精神的な問題で特別な支援が必要な場合は保健センター等の助言を受けている。

学習、留学生活及び入管法上の留意点、並びに学年暦、成績判定と修了要件の基準と方法、及び相談窓口等を学期開始時に配布する「留学生ハンドブック」に掲載し周知を図っている。科目別学習内容と日程は「授業計画書」に基づき、各レベルで作成した印刷物を学生に配布している。

#### 〈成績判定、授業評価〉

成績判定の基準と方法は学期開始時に学生全員に通知している。試験結果、成績判定結果は通知書を作成し、クラス担任教員が結果についてのフィードバックを行ったうえで手渡す。卒業認定された者には卒業証書を、修了認定された者には修了証を発行する。

成績判定基準と方法の適切性を検証するために、継続学習者を対象に6月或いは1年間の追跡調査を行う。調査結果は次年度に反映される。

学期終了時に各レベルで授業の振り返りの機会を設け、達成状況の確認と課題の抽出を行う。これを踏まえて教務主任を中心にコース全体の評価をする。この評価に、校長による授業観察結果、学生アンケート結果を加えて最終授業評価とする。評価結果は授業内容、授業運営方法、教員育成の改善点として次年度計画に反映される。

### \* 講評

・理念・教育目標に合致したコース設定、教育内容と教育方法、進度設計が、体系的に、また、緻密になされている。CEFRを基盤に、学生に合わせた学校独自のレベル設定がなされている。担当教員も1クラス2、3名と無理がない上に、各教員の持ちゴマが過重にならないように配慮されている。教材研究もよくなされ、教材選択も多彩なだけに、著作権法への留意は格段に求められる。クラス決定後の全教職員会議をはじめとして、多様な形で教員間の意思疎通が行われている。

・適切なレベル判定、クラス分けがなされているだけでなく、学生に対する情報共有・説明責任にも十分配慮がなされている。母語のみならず、進路も多様化した学生たちに合わせ、きめ細かい指導が実施されている。評価方法が厳正に規定・実施されているため、厳密な能力把握に基づく学習支援が可能になっている。学生からの声の把握も担当者が特定され、問題ない。

・評価は各教員についても、コース全体についてもなされ、より合理的な学校運営に結びつけられている。

## 10 学生支援

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

新入生全員が入居可能な宿舎を用意し、来日当日から支障なく留学生生活の送れる環境である。学校の用意する宿舎以外を希望する者に対しては、本校の指定する不動産業者が対応する。

日本社会で生活する上での必要な情報伝達のために、「留学生ハンドブック」を作成し学生全員に配布している。新入生に対して入学時にオリエンテーションを実施。交通事故、入国・在留関係の関する相談窓口についても伝達している。

日本理解は本校の重視する点であり、種々の交流活動や社会見学を行っている。授業においても演習科目では日本社会を理解するテーマ等を設定し、日本社会を知る機会としている。

進学、就職等の進路指導はレベルに関わらず入学1学期目から対応している。指導事項等を「学生カード」に記録し、継続的指導を行っている。

学生の在留に関する情報は事務局で管理している。出席が常でない者についてはクラス担任教員が教員会議で報告、学校として対応する。

入国・在留関係事務担当者は、法務省ホームページ、入管通知文書、日振協ニュース、国際人流等で情報収集している。また日振協の開催する研修会等への参加に努めている。

不法残留者、資格外活動違反者、窃盗などの犯罪関与者は主に経済的理由から発生することから、本校では入学選考時の審査を厳格にし、アルバイトを前提とした留学計画の志願者の入学を認めていない。結果として不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を本校から発生させていない。

### \* 講評

・新入生は基本的に6か月間は寮生活をおくるため、先輩学生によるピア・サポートはじめ、来日直後から順調な留学生生活開始への支援がなされる。事務員と教員との情報共有も学生カードなどに基づいて確実になされ、個々の学生の生活支援・勉学支援に空白が生じない。もともと経済的に無理のない留学が可能な学生のみを受け入れを中心に行っているため、問題点が生じにくいこともあり、学生支援は高い評価に値する。

## 11 教育成果

### \* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

日本語能力試験、日本留学試験の結果を把握している。本校では大半の学生が日本語能力試験を受験するため、結果の把握に留まらず、通常の授業の成績と対照し、学生指導と授業の振り返りに役立っている。本校では日本留学試験受験者は少ないため、分析対象とはしていない。

卒業後の進路を把握し、今後の進路指導に役立っている。なお、帰国後就職した者全員については正確な把握が困難であり、今後の課題である。

進学先、就職先での状況や、卒業生の社会での活躍状況の把握は一部に留まっている。

### \* 講評

・全員受験の日本語能力試験の結果分析をはじめ、教育結果の分析、また、教員による、さらに、各学生自身による振り返りがたびたび設定されている。「成果分析⇒教育実践」のサイクルが成立しており、教育の質の維持に役立っている。学生の修了後・卒業後についても、日本国内在住の卒業生の場合はかなり把握できているが、国外在住者の把握は学生からの連絡がない限り難しい。インターネット利用による、いっそうの卒業生ネットワークの形成と維持が望まれよう。